



市民相談

Citizen consultation

相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談 国や県、市の仕事に関する苦情・要望について対応	5/22(火)	13:30~16:00	保健福祉センター3階(応接室)	当日午後3時までに生活環境課へ(先着順)	生活環境課
法律相談会 弁護士が対応します(予約制・先着8人)	①5/16(水) 5/30(水) ②5/23(水)	13:00~16:00	①市役所1階(相談室) ②高野口地区公民館	5/10(木)午前8時30分から直通電話のみ受付 ☎39-7200	生活環境課
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談や手続き	6/14(木) 6/28(木)	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	5/10(木)から和歌山東年金事務所お客様相談室へ電話申込	和歌山東年金事務所 ☎073-474-1813
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	5/7(月) 5/21(月)	13:00~16:00	保健福祉センター2階(会議室4)	相談日時に相談場所へ(電話相談は相談日時に☎33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの健康相談(予約制) こころの病気、ひきこもりなどで悩んでいる人や家族	5/11(金) 5/24(木)	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健福祉課へ	橋本保健所保健福祉課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護についての電話相談	5/1(火) 5/15(火)	13:00~17:00	—	相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	5/9(水) 5/23(水)	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンターへ	市民活動サポートセンター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の契約・取引トラブルなど	①5/1(火) ②5/8(火) ③5/15(火) ④5/22(火)	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	生活環境課
多重債務等無料法律相談 司法書士が対応します	5/12(土)	13:00~16:00	橋本商工会館	相談日時に相談場所へ	生活環境課
人権相談(*1) いじめ、差別、虐待、家族や近隣間の悩み事など	5/11(金)	13:30~16:00	高野口地区公民館	当日午後3時までに相談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
女性電話相談 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00	—	相談日時に電話で受付 ☎33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳細についてはお問い合わせください) ●教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど) …… お問い合わせ:教育相談センター ☎32-1512 ●家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など) …… お問い合わせ:家庭児童相談室 ☎33-2111 ●青少年センター相談(*2)(非行など) …… お問い合わせ:青少年センター ☎32-2124 ●消費生活相談(悪質商法や多重債務に関する悩みなど) …… お問い合わせ:消費生活センター ☎33-1227 ●耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談 …… お問い合わせ:建築住宅課 ☎33-1115					

*1 人権相談は、和歌山地方支務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
 *2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター … ☎0120-555-294 紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000
 ひかり苑在宅介護支援センター … ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 … ☎44-1189

防災はしもとメール配信

- 登録方法(詳しくは危機管理室へ)
bousai.hashimoto-city@raidan.ktaiwork.jpに空メールを送信後、返信メールに従って登録してください。
- 配信内容 気象警報、防災情報、行政情報



▲携帯電話用
二次元コード

防災行政無線 テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。
 ☎0120-78-0620
 ※上記番号でつながらない場合は、☎0736-39-0620へ(有料)

耐震

住宅の耐震診断を実施します

【建築住宅課】

大規模地震による家屋倒壊から命を守るためには、耐震診断により正確な住宅の耐震性を知り、補強するなど必要な備えをすることが大切です。
 この機会にぜひ耐震診断を受けてください。

●診断の対象

- ①木造住宅(無料) 先着40戸(予定)
 - ・平成12年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の一般木造住宅(共同住宅・長屋住宅含む)
 - ・木造の在来工法(軸組工法・伝統工法)の住宅
 - ・延べ床面積が400㎡以下であること
 - ・申込者が市税などを完納していること
 - ②非木造住宅(診断補助) 先着2戸(予定)
 - 診断費の3分の2の額を補助(上限8万9千円)
 - ・昭和56年5月31日以前に着工された2階以下の個人所有の非木造戸建住宅
 - ・延べ床面積が200㎡以下であること
- ※①②ともに、併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用途であること
- #### ●申込書の受付期間
- ①5月7日(月)~平成31年1月31日(木)
 - ②5月7日(月)~12月28日(金)
- ※土・日曜、祝日および年末年始を除く
- #### ●申請方法
- ①の場合は「診断申込書」、②の場合は「補助金交付申請書」に、必要書類を添付して申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。
- #### ●申請先・問い合わせ
- 建築住宅課 ☎33-1115

耐震改修にかかる補助制度を設けています 【建築住宅課】

これまでの既存制度に加え、平成30年度から総合的支援メニュー(設計と工事の総合申請)の利用が可能となりました。

- #### ●対象となる住宅
- ・本市が行なった無料耐震診断および耐震診断補助を受け、診断結果が建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅で、耐震改修工事(現地建替えを含む)を平成31年2月15日(金)までに完了するもの
 - ・本市が行なった耐震補強設計補助金制度を利用していないもの
- ※補助金交付決定通知書が届く前に工事契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。
- #### ●住宅耐震改修工事費補助金制度(総合申請)
- 募集戸数 先着6戸(予定)
 - 補助金額 次の①②の合計額
 - ①耐震改修工事費の40%の額(上限50万円)
 - ②耐震改修工事費と耐震設計費の合算した額から①を減じた額(最大66万6千円)
- #### ●申込書の受付期間
- 5月7日(月)~10月31日(水)
 (既存制度は、5月7日(月)~12月28日(金))
 ※土・日曜、祝日を除く
- #### ●申請方法
- 「補助金交付申請書」に必要書類を添付して申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。
- #### ●申請先・問い合わせ
- 建築住宅課 ☎33-1115
 ※既存制度と総合的支援メニューの選択など、制度の詳細については、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる補助金制度

- #### ●補助の対象
- 本市が行なった木造住宅耐震診断を受け、診断結果が建物倒壊の危険があると診断された個人所有の住宅に、耐震ベッドもしくは耐震シェルターを設置するもの。
 ※1階への設置を条件とします。
 ※製品は、「和歌山県住宅耐震化促進事業の補助の対象となる耐震ベッド・耐震シェルターリスト」によるものとします。
 ※補助金交付決定通知書が届く前に契約行為などを行うと、補助が受けられなくなります。
- #### ●募集件数
- 2件(予定)
 ※応募多数の場合は、高齢者および障がい者を優先した上で、抽選とします。
- #### ●補助金額
- 耐震ベッド・耐震シェルター設置にかかる費用の3分の2の額(上限26万6千円)
- #### ●申請書(対象製品リスト含む)の受付期間
- 5月7日(月)~6月29日(金)
 ※土・日曜日を除く
- #### ●設置期間
- 7月上旬(対象者決定後)~9月28日(金)
- #### ●申請方法
- 「補助金交付申請書」に必要書類を添付して申し込んでください。必要書類は建築住宅課または市ホームページで入手できます。
- #### ●申請先・問い合わせ
- 建築住宅課 ☎33-1115